

平成 25 年度第 5 回足立区環境審議会資料

件 名	第三次足立区一般廃棄物処理基本計画（案）について
所管部課	環境部ごみ減量推進課
事業(結果) の概要	<p>昨年 10 月の第 2 回環境審議会で、区長から諮問された「足立区一般廃棄物処理基本計画」の改定について、これまで様々な角度からご審議いただいた。</p> <p>前回までの意見・要望等を踏まえ、「第三次足立区一般廃棄物処理基本計画」(案)を別添資料のとおり取りまとめ、区長への答申書(案)をとおり作成した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 名称 第三次足立区一般廃棄物処理基本計画（案） （別添資料 1 参照）</li> <li>2 答申書（案） （別添資料 2.参照）</li> <li>3 第 4 回審議会とその後に追加でいただいた主な意見・要望等 （別添資料 3 参照）</li> </ol>

## 平成 25 年度第 5 回足立区環境審議会資料

件 名	平成 26 年度足立区環境部予算案及び主な事業、イベントについて												
所管部課	環境部環境政策課												
事業(結果) の概要	<p>平成 26 年度の足立区環境部の予算案がまとまったので報告する。この予算案については、現在、区議会において審議している。</p> <p>1 予算案の概要 (3 ページ) 平成 25 年度の環境部の予算額は 59 億 6834 万 7 千円で、前年度に比べ 2 億 7834 万 7 千円、4.46%の減となった。</p> <p>2 主な事業 (4、5、6 ページ)</p> <p>3 主なイベントの予定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催予定日</th> <th>名称</th> <th>開催場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 月 31 日 (土) 6 月 1 日 (日)</td> <td>地球環境フェア 2014</td> <td>区役所、中央公園</td> </tr> <tr> <td>9 月下旬</td> <td>集まれ! 荒川調査隊</td> <td>荒川河川敷 新田緑地</td> </tr> <tr> <td>1 月下旬</td> <td>あだち環境かるた大会</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>	開催予定日	名称	開催場所	5 月 31 日 (土) 6 月 1 日 (日)	地球環境フェア 2014	区役所、中央公園	9 月下旬	集まれ! 荒川調査隊	荒川河川敷 新田緑地	1 月下旬	あだち環境かるた大会	未定
開催予定日	名称	開催場所											
5 月 31 日 (土) 6 月 1 日 (日)	地球環境フェア 2014	区役所、中央公園											
9 月下旬	集まれ! 荒川調査隊	荒川河川敷 新田緑地											
1 月下旬	あだち環境かるた大会	未定											

平成26年度足立区環境部予算案

款	項	目	26年度歳出予算額 (千円)	25年度歳出予算額 (千円)	増減 (千円)	主な内容と予算額 (単位 千円)
環境衛生費	環境費	環境総務費	212,671	218,495	-5,824	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境計画推進事業(169,035) 〔公共用LED照明普及促進事業、太陽光発電・太陽熱利用システム補助事業、環境配慮型機器等購入費補助事業など〕</li> <li>・環境保全普及啓発事業(17,305) 〔地球環境フェア・地球環境講演会など〕</li> <li>・生活環境保全対策事業(8,591) 〔ごみ屋敷対策・環境保全課と統合し「生活環境保全課」へ名称変更〕</li> <li>・【新規】環境学習推進事業(14,146) 〔環境スペシャリスト発掘、環境かるた大会、荒川・圀川イベントなど〕</li> </ul>
		公害対策費	2,428	30,371	-27,943	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制指導等事務(2,428)</li> <li>※環境汚染調査事務は、衛生管理課へ移管。自然再生活動支援事業は、カラス対策が衛生管理課・その他の事業が環境政策課へ移管</li> </ul>
	清掃費	清掃総務費	147,648	153,039	-5,391	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃管理事務負担金(2,029)</li> <li>・有料ごみ処理券販売事業(25,564)</li> <li>・清掃事務所の運営事業(110,032)</li> </ul>
		廃棄物対策費	1,841,322	1,911,127	-69,805	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集運搬事業(1,776,029)</li> <li>・清掃車両運営事業(43,947)</li> <li>・し尿収集運搬事業(21,346)</li> </ul>
		リサイクル事業費	1,124,947	1,146,426	-21,479	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化物行政回収事業(968,423) 〔燃やさないごみ・粗大ごみの資源化、あだちエコネット事業など〕</li> <li>・3R啓発事業(18,651)〔エコキャップを題材にした環境学習、循環型食品リサイクル事業など〕</li> <li>・集団回収支援事業(114,530)</li> <li>・リサイクルセンター施設の維持管理事業(23,343)</li> </ul>
		清掃一部事務組合費	2,639,331	2,787,236	-147,905	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京二十三区清掃一部事務組合分担金(2,639,331)</li> </ul>
	合 計		5,968,347	6,246,694	-278,347	

事業名: 生活環境保全対策事業(ごみ屋敷等対策、不法投棄対策)

予算額

11,831 千円

( 10,000千円 )

# ごみ屋敷ゼロ・不法投棄ゼロ

～“きれいなまち”の実現に向けて～

財源内訳

国の支出	0 千円
都の支出	0 千円
区の支出	8,011 千円
生活環境改善受託費等	3,820 千円

**生活環境保全対策事業 (通称: ごみ屋敷等対策) 8,591千円 (10,000千円)**

**【事業の目的・概要】**

いわゆる“ごみ屋敷”など、近隣に被害を及ぼしている不良な状態にある生活環境を改善するため、平成25年1月から「生活環境の保全に関する条例」に基づく対策を進めています。

解決が困難な事例は、区関係所管や町会・自治会など地域団体等と連携し、区内における土地や建築物の管理の適正化を図り、安心して暮らせる生活環境の実現を目指します。

生活環境の苦情(相談)217件のうち135件(約62%)、空き地の苦情106件のうち99件(約93%)が解決に結びついています(25年12月末現在)。

生活環境の改善を目指し、引き続き対策を強化していきます。

- ◆ごみ処理・樹木伐採 4,500千円
- ◆空き地の草刈受託 1,795千円
- ◆地域協力団体等への謝礼金 500千円
- ◆その他、道具の貸与・支給、審議会の運営など 1,796千円



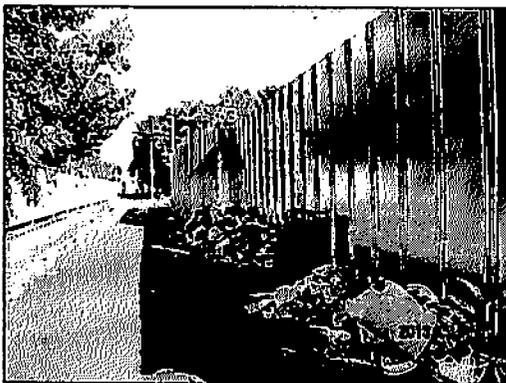
地域協力団体による協力の様子

**新規**

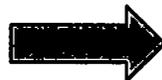
**不法投棄対策 (ごみ収集運搬事業) 3,240千円 (新規事業)**

**【事業の目的・概要】**

問い合わせ窓口の一本化を図り、ごみ減量推進課内に不法投棄に関する総合窓口を設置します。また、不法投棄をされやすい場所に防犯カメラを設置するなど、不法投棄されないための対策を進めていきます。



改善例



- ◆不法投棄多発場所への防犯カメラ設置(3台予定)による予防対策 3,240千円
- ◆民有地に対する相談や助言の拡大・指導の強化

担当課係	生活環境調整担当課調整係 (生活環境保全課調整係) ごみ減量推進課事業調整係	問合せ先 (直通)	3 8 8 0 - 5 4 1 0 3 8 8 0 - 5 3 0 1
------	--	-----------	--

事業名: 環境計画推進事業【経常】  
(省エネ・創エネの普及促進)

予算額 169,035 千円  
( 171,031千円 )

クリーンエネルギー活用で地球にやさしいまちを創ります  
省エネ・創エネ 今できることから実践!



財源内訳	国の支出	0 千円
	都の支出	750 千円
	区の支出	137,285 千円
	環境基金繰入金等	31,000 千円

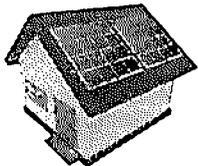
【事業の目的・概要】

太陽エネルギーの活用(創エネ)や環境配慮型機器・LED照明の普及促進(省エネ)などを推進し、環境にやさしい低炭素社会への転換を促進します。

補助件数増

1 太陽エネルギー利用促進事業 102,320千円 (103,776千円)

クリーンエネルギー活用をさらに促進するため、補助予定件数を増やします。  
また、太陽光発電システム区内事業者紹介制度「あだちそらとつながるプロジェクト」のPRを強化し、制度の充実を図るなど、安心してシステムを利用できる区民の裾野を広げます。



◆太陽光発電システム助成

【補助額】 区内事業者活用: 1kWあたり4万8千円 上限19万2千円  
その他: 1kWあたり4万円 上限16万円  
【予定件数】 600件(先着順) \*25年度は550件助成  
【創エネ効果】 約249万kWh(約692世帯の年間消費電力量に相当)

継続

2 環境配慮型機器等購入補助事業 12,000千円 (15,000千円)

家庭における省エネ機器導入等の環境配慮行動支援制度です。区民が身近に取り組む省エネ行動を応援します。

【対象】 総額が5万円以上の環境配慮型機器等の購入及び工事

【対象機器等】 5つ星家電製品(エアコン・冷蔵庫・テレビ・照明器具・電気便座)、LED照明、雨水タンク、遮熱フィルム、二重窓、遮熱塗装、蓄電池、省エネナビ、HEMS機器

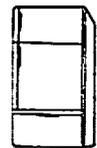


【補助額】 区内事業者活用: 1万2千円、その他: 1万円

【予定件数】 1,000件(先着順)

【省エネ効果】 約45万kWh(約125世帯の年間消費電力量に相当)

\*10年前のエアコン500件と冷蔵庫500件を5つ星製品に替えた場合



補助件数増

3 燃料電池システム(エネファーム)設置費補助事業 2,000千円 (1,000千円)

【補助額】 10万円

【予定件数】 20件(抽選) \*25年度は10件助成

【省エネ効果】 約3.6万kWh  
(約10世帯の年間消費電力量に相当)

- ◆環境基金助成事業 30,000千円 (30,000千円)
- ◆環境審議会運営事務等 5,715千円 (3,256千円)

このほか、「太陽熱利用システム」や「施設用LED照明」設置の補助事業もあります。

17,000千円 (18,000千円)



担当課係 環境政策課管理係

問合せ先(直通)

3880-5935

事業名： 資源化物行政回収事業  
(ごみの減量・資源化の推進)

予算額 968,423 千円  
( )

## 環境への負荷の少ない資源循環型社会

# 新たな資源化に挑戦します！



財源内訳	国の支出	0 千円
	都の支出	9,080 千円
	区の支出	770,059 千円
	資源売却収入	189,284 千円

### 【事業の目的・概要】

資源化向上に向けた啓発やごみの分別の徹底を行うとともに、資源化率「燃やさないごみの9割以上」の維持・「粗大ごみの4割」の資源化を目指し、貴重な木質資源を循環利用していきます。

また、資源持去り対策として、資源持去り防止パトロールの他、条例改正等を含めたより実効性のある対策を行っていきます。

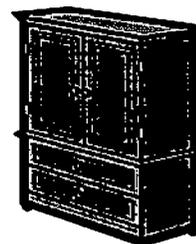


**全国初！**

## 木製家具等が建築資材に生まれ変わります！

◆家庭から排出される木製の粗大ごみを、住宅の床材や壁材として使用される「パーティクルボード」にマテリアルリサイクル(※①)し、貴重な木質資源として活用します。これは、何度でもリサイクル可能な仕組みです。

◆燃やさないごみは引き続き、資源化率9割以上を維持していきます。\*24年度…資源化率91.15%で23区1位



小型家電類分解作業

木製家具等の木材資源化委託	41,505千円
燃やさないごみ・粗大ごみ資源化委託	122,975千円
燃やさないごみ選別委託	52,920千円
資源化委託(古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイ等)	165,322千円
資源収集運搬委託	486,527千円

※① マテリアルリサイクル…材料を原材料として再利用すること

## 継続「資源持去り防止パトロール」を強化します！

- ◆持去り防止パトロールを事業予算化し、引き続き持去り防止対策を行います。
- ◆実施時間 午前4時～9時 (日曜・祝日含む)

資源持去り防止パトロール業務委託(※②)	7,884千円
資源持去り防止パトロール用車両リース等	802千円

※② 25年度は、緊急雇用創出事業を活用



### 【平成24年度実績(対23年度増減数)】

過料: 81件(+33件)、警告書発行: 28件(-36件)、その他(口頭注意等): 2,845件(+1,734件)

自動回収機運営(エコネット事業)	81,704千円	資源ごみ買取市	2,930千円
ペットボトル回収支援事業	34千円		
その他(資源化物行政回収事業にかかる経費)	5,820千円		

担当課係	ごみ減量推進課 資源化推進係 清掃計画係	問合せ先(直通)	3880-5027 3880-5813
------	-------------------------	----------	------------------------

## 平成 25 年度第 5 回足立区環境審議会資料

件名	地球環境フェア 2014 の開催について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果) の概要	<p>「地球環境フェア 2014」の開催について報告する。</p> <p>1 テーマ 「未来の地球にできること」 ～地球にやさしいひとになろう～</p> <p>2 目的 地球環境について、参加した一人ひとりが気づき、考え、環境活動の実践につながるよう、楽しく参加できるイベントにより、多角的な情報の提供を行い、個々の環境意識の向上と環境活動の輪を広げることが目的とする。</p> <p>3 日時 5月 31日(土) 午前 10時から午後 4時まで 6月 1日(日) 午前 10時から午後 4時まで</p> <p>4 主催 足立区温暖化防止区民会議実行委員会、足立区</p> <p>5 主な内容(予定) (1) オープニングセレモニー (2) 地球環境講演会 (3) 各団体による出展ブース(70団体程度) (4) 環境映画「もったいない」上映 (5) ミニ動物園・動物ふれあいコーナー (6) 東京未来大学エコ活動学生グループによるショー (7) ミニステージ ミニ講演、出展団体の活動PRや研究発表、実演など (8) 体験コーナー (9) スタンプラリー (10) 環境配慮型自動車展示</p> <p>6 昨年度との相違点 (1) 実施時期を環境月間である6月に変更 (2) 昨年は6月に開催した地球環境講演会と同時開催 (3) 悪天候でも開催できるよう、可能な範囲で屋内にブースを配置</p>

件 名	足立清掃事務所における節電モデル事業の実績について						
所管部課	環境部環境政策課、足立清掃事務所						
事業 (結果)の 概要	<p>足立清掃事務所（以下「事務所」という。）において、昨年 8 月からモデル事業として導入しているデマンドレスポンスサービス「はっとわつと」（以下「本サービス」という。）の実績を報告する。</p> <p>1 契約先 オリックス株式会社（以下「オ社」という。）</p> <p>2 半年間（8 月から 1 月まで）の実績</p> <p>(1) 電気使用量</p> <table border="1" data-bbox="428 853 1260 954"> <thead> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>181,759 k W h</td> <td>197,144 k W h</td> <td>-7.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 電気料金の削減効果</p> <p>平成 25 年度電気料金実績 4,827,371 円          平成 24 年度実績による想定金額（※） 5,252,692 円          （※）電気料金の値上げにより、前年度の金額と単純に比較できないため、前年度の使用量に今年度の料金体系をあてはめて算定した想定金額</p> <p>想定削減額 425,321 円          想定削減額のうち、          オ社への本サービス対価 123,728 円          区のメリット額 301,593 円</p> <p>電気使用量の削減に加え、本サービス導入により契約電力を引き下げ、基本料金が下がった効果もあり、オ社に支払う本サービスの対価を差し引いて約 30 万円の効果があった。</p> <p>3 導入の評価</p> <p>(1) 電気使用量の削減          本サービス導入後の事務所の電気使用量は、前年同月に比べ、おおむね 5%以上削減している。特に電気使用量が多い 8 月、9 月の実績では、10%以上の削減となり、ピークカットにも寄与した。</p> <p>(2) 節電意識の向上          電気使用量の計測機器を設置し、具体的な電気使用量がほぼリア</p>	平成 25 年度	平成 24 年度	増減率	181,759 k W h	197,144 k W h	-7.8%
平成 25 年度	平成 24 年度	増減率					
181,759 k W h	197,144 k W h	-7.8%					

ルタイムで把握できるため、事務所職員の節電意識を一層高める効果もあった。

**4 節電モデル事業の延長について**

本モデル事業の当初契約期間は、平成26年3月までであったが、前記のとおり節電・経費削減効果があったため、平成27年3月まで事業を延長することとした。

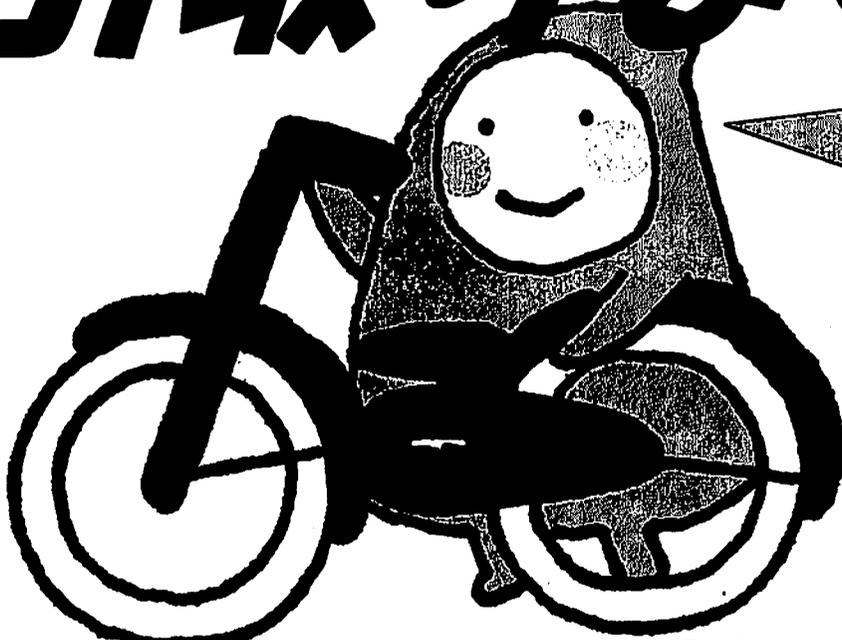
**5 今後の予定**

平成26年度も本サービスを活用し、節電に努めていく。なお、平成27年度以降の事務所の電力契約については、平成26年8月までの一年間の実績を踏まえて検討していく。

## 平成 25 年度第 5 回足立区環境審議会資料

件 名	不法投棄対策の拡充について
所管部課	環境部環境衛生担当課
事業（結果） の概要	<p>不法投棄が後を絶たないことから、平成 26 年 4 月 1 日からの不法投棄対策の体制について、以下のとおり拡充する。</p> <p>1 総合窓口の設置 環境部ごみ減量推進課に総合窓口を設置する。 電話番号 03-3880-5301</p> <p>2 民有地の相談窓口 (1) 私道、自主管理歩道等 道路整備室道路管理課 (2) (1)以外の民有地 環境部ごみ減量推進課</p> <p>3 重点対策の強化 (1) 重点箇所の定期的パトロールの強化 (2) 防犯カメラの設置 (3) 土地所有者へのアドバイス・指導</p> <p>4 不法投棄物の早期撤去 (1) 道路・公園等の公共施設においては、原則、見つけ次第、直ちに撤去する。 (担当：道路管理課・工事課・公園管理課) (2) 放置禁止区域外の自転車・バイク等の撤去は、これまでの警告後 7 日（バイクは 4 週間）から警告後 3 日に短縮する。 (担当：交通対策課・道路管理課・公園管理課)</p> <p>5 自転車の無料引き取り制度の試行（11, 12 ページ） 交通対策課自転車係が管理する 4 か所の移送所（①中央本町②北綾瀬③竹の塚④扇）において、家庭で不要となった自転車を無料にて引き取るキャンペーンを社会実験として実施する。 (担当：交通対策課)</p>

# いらない！ 自転車無料で 引取ります！！

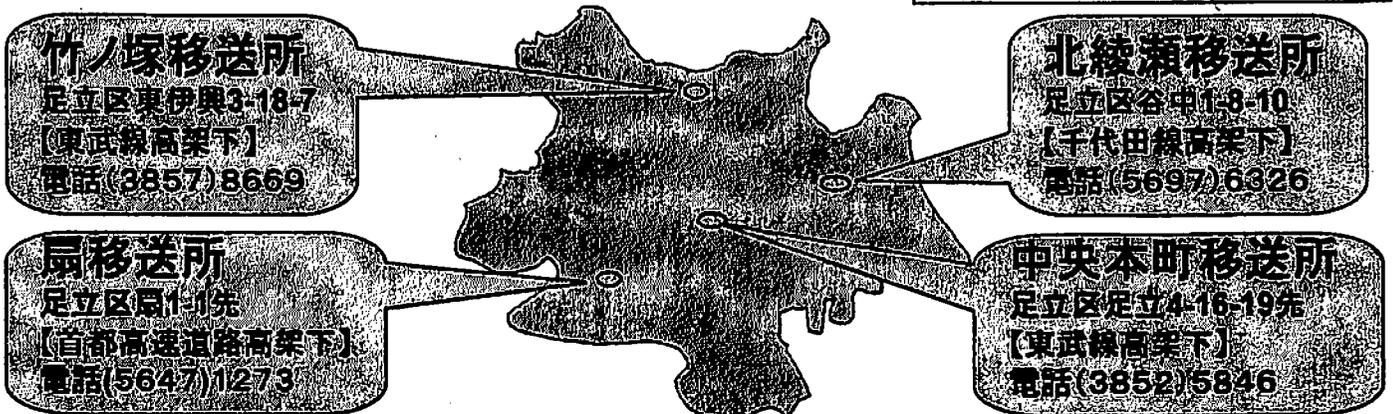


4月1日  
開始だよ!!

## まちに自転車を捨てないで!!

足立区では、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、ご家庭で不要になった自転車を、区内4ヶ所の各移送所で引取ります。手数料等の費用は一切かかりません!!

問合せ先 交通対策課自転車係 (3880)5914



受付時間 9:00~20:00 土日祝日も受付中!

※なお扇移送所は日曜・祝日は営業していません。

※ご本人確認が出来る物を  
必ずお持ち下さい。

詳細は足立区役所ホームページから

自転車引取り で 検索

「美しいまち」は「安全なまち」



**【手続き方法】**

1. 区内4箇所にある下記移送所に、いらなくなった自転車をお持ち頂く。
2. 申請書に必要事項を記入する。  
(申請書は移送所もしくは足立区役所ホームページでダウンロード可能)
3. 移送所で本人確認資料(住基カード、運転免許書等)を提示する。

なお、自転車の持主または、その家族以外の方が自転車をお持ちになる場合には、自転車の引取りが出来ない場合があります。持主の方からの譲渡証明や、防犯登録の変更の手続きが必要になる場合がありますのでご注意ください。

ご不明な点がありましたら、交通対策課自転車係及び移送所にお問い合わせ下さい。

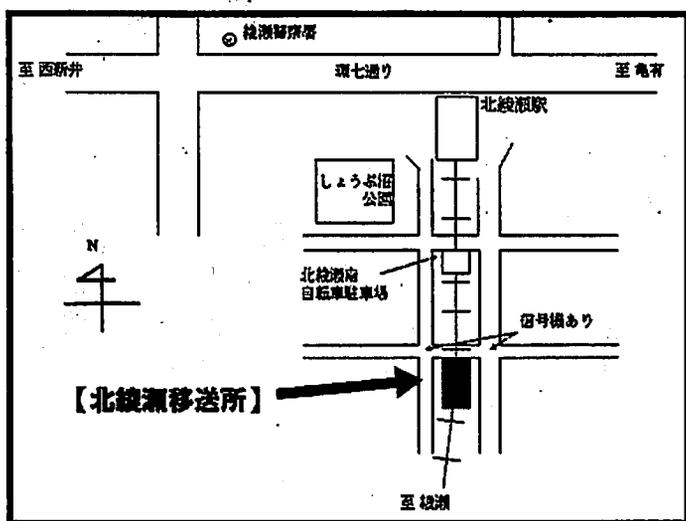
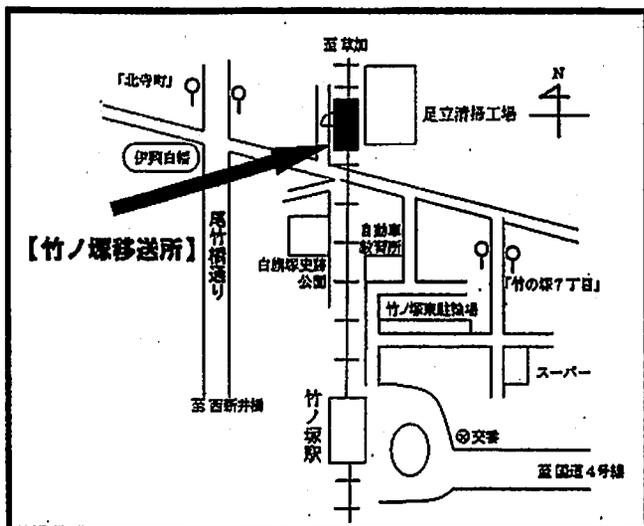
問合せ先 足立区役所交通対策課自転車係 (3880)5914

**竹ノ塚移送所**【東武線高架下】  
足立区東伊興3-18-7  
電話(3857)8669

**北綾瀬移送所**【千代田線高架下】  
足立区谷中1-8-10  
電話(5697)6326

・竹ノ塚駅から徒歩約15分

・北綾瀬駅から徒歩約10分

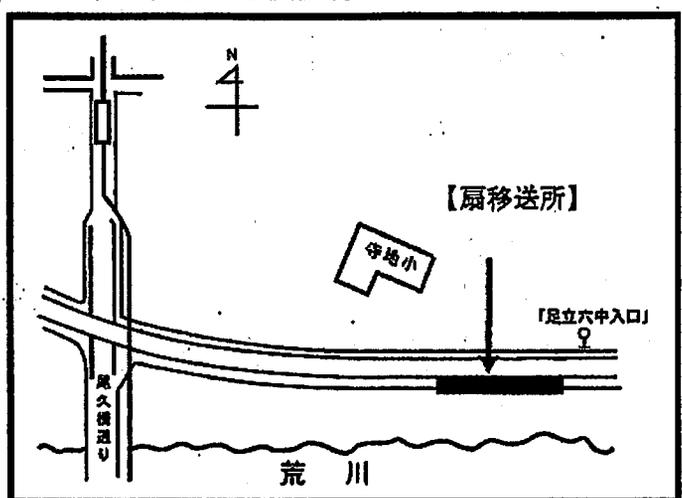
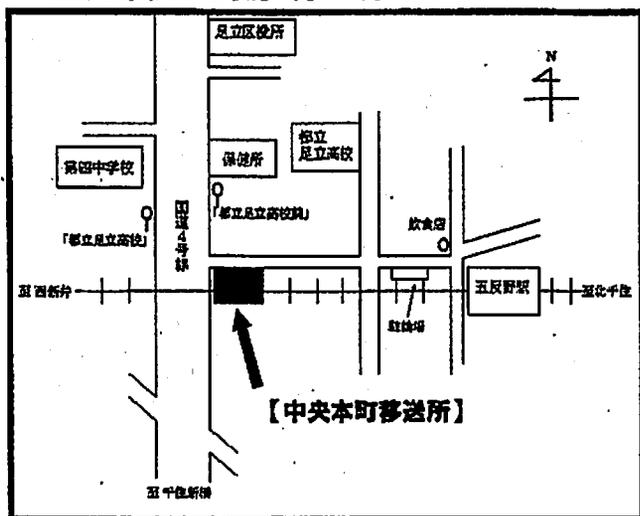


**中央本町移送所**【東武線高架下】  
足立区足立4-16-19先  
電話(3852)5846

**扇移送所**【首都高速道路高架下】  
足立区扇1-1先  
電話(5647)1273

・五反野駅から徒歩約10分

・扇大橋駅から徒歩約15分



# 答 申 書

足立区長 近藤 やよい 様

平成25年10月2日に諮問された「足立区一般廃棄物処理基本計画」の改定につきましては、審議会の開催及び専門的見地からの事業者等による検討部会を開催し、委員の皆様とともに慎重に審議してまいりました。

このたび、計画案を別添のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

引き続き、「ごみの発生を抑制し、環境負荷の少ない循環型社会の形成」の実現に向けて、本答申を踏まえた計画に基づき、積極的に関連施策を推進していただきますようお願いいたします。

平成26年3月26日

足立区環境審議会

会長 田中 充

項目	発言要旨	反映結果	ページ数
第5章 ごみ減量と資源化の推進 1 区民・事業者・行政の協働による資源循環の推進	協働という言葉が多用されているが、ボリュームが少なくわかりづらいため、もう少し具体的に記載してほしい。	(3)資源ごみ買取市における買取品目の拡大、 (4)区民・事業者・NPO等との連携を新たに追加した。	20ページ
第5章 ごみ減量と資源化の推進 1 区民・事業者・行政の協働による資源循環の推進 (3) 資源ごみ買取市における買取品目の拡大	古布のステーション回収は難しいと思うので、持込によるリサイクルを検討してほしい。	(3)資源ごみ買取市における買取品目の拡大について新たに記載した。	20ページ
第5章 ごみ減量と資源化の推進 1 区民・事業者・行政の協働による資源循環の推進 (4) 区民・事業者・NPO等との連携	福祉部等と連携して障害者雇用等の仕組みを検討してほしい。	(4)区民・事業者・NPO等との連携に、資源回収事業者や再資源化事業者において、障がい者雇用等の拡大を働きかける旨を新たに記載した。	20ページ
第5章 ごみ減量と資源化の推進 2 3Rの徹底によるごみ減量の推進 (4) ごみ減量やリサイクルに関する意識啓発	・意識啓発における「見える化」という点で、再生館にてごみの出し方や資源化方法などの「見える化」についておこなってほしい。 ・意識啓発の項目のところに、再生館の記載をおこなって展示方法の工夫や充実について記載をおこなってほしい。	(4)ごみ減量やリサイクルに関する意識啓発に、あだち再生館の展示品や展示方法の工夫について新たに記載した。	22ページ
第5章 ごみ減量と資源化の推進 2 3Rの徹底によるごみ減量の推進 (1) 消費活動におけるごみ減量と資源化の取組み	レジ袋の目標値について、2つの目標値の補足説明を記載してほしい。	それぞれの目標値の設定について、補足説明を新たに記載した。	24ページ
第5章 ごみ減量と資源化の推進 2 3Rの徹底によるごみ減量の推進 (3) 新たな資源化品目と粗大ごみリユースの検討	プラスチック、食品トレイの回収をおこなってほしい。	(3)新たな資源化品目と粗大ごみのリユースの検討に、プラスチックや食品トレイ等の品目については、民間事業者による回収スキームの利用を前提としつつ、資源として回収した場合の費用対効果を踏まえ検討する旨を新たに記載した。	24ページ
第5章 ごみ減量と資源化の推進 3 環境負荷への配慮と生活環境の改善に向けた適正な廃棄物処理 (1) 不法投棄対策の強化と生活環境保全条例による生活環境の向上	ごみ屋敷の問題について、生活環境保全条例をつくって取組んでいることを項目として記載してほしい。	不法投棄対策と合わせて生活環境保全条例に基づくごみ屋敷対策について、新たに記載した。	25ページ
第5章 ごみ減量と資源化の推進 3 環境負荷への配慮と生活環境の改善に向けた適正な廃棄物処理 (2) 分別排出指導とごみ集積所の美化	水銀の分別排出について記載してほしい。	資源の分別の他に、水銀を含むもの(体温計など)の燃やさないごみへの分別について記載した。	25ページ
第5章 ごみ減量と資源化の推進 3 環境負荷への配慮と生活環境の改善に向けた適正な廃棄物処理 (5) 災害廃棄物への対応	災害廃棄物についての記載をしてほしい。	(5)「災害廃棄物への対応」として記載をした。	26ページ